

ポイントは  
一定の要件に適合  
する追加工事に  
交換が可能

# グリーン住宅ポイント制度 が閣議決定されました！

※ 本制度の実施は、予算成立が前提となります。掲載内容には変更の可能性があることをご留意ください。  
制度の詳細につきましては国土交通省のHPもご確認ください。 [https://www.mlit.go.jp/report/press/house04\\_hh\\_000974.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000974.html)

## 1. 制度の目的・概要

高い省エネ性能の住宅取得者等に対して「新たな日常」等に対応した商品や追加工事と交換できるポイントを発行することにより、住宅投資を喚起し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図る。

## 2. 制度の特長

1. 取得したポイントは、一定の要件に適合する商品及び追加工事に交換が可能です。
2. リフォームで最大30万ポイント発行されます。(一部特例あり)
3. ポイントの特例で最大100万ポイント発行されます。(新築)
4. 新築賃貸住宅が対象となりました。

## 3. ポイントの発行

令和2年12月15日から令和3年10月31日までに契約を締結した高い省エネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームや既存住宅の購入等が対象。

分類	対象住宅	発行ポイント	
		基本の場合	特例の場合
住宅の新築 (注文・分譲)	①高い省エネ性能等を有する住宅 (認定長期優良住宅、認定低炭素建築物、性能向上計画認定住宅、ZEH)	40万Pt/戸	100万Pt/戸
	②省エネ基準に適合する住宅	30万Pt/戸	60万Pt/戸

◆特例の場合のポイント加算 (以下のいずれかに該当)

- ①東京圏から移住※1するための住宅
- ②多子世帯 (18歳未満の子供3人以上) が取得する住宅
- ③三世帯同居仕様である住宅
- ④災害リスクが高い区域から移転するための住宅

分類	対象住宅	発行ポイント
住宅の新築 (賃貸)	・高い省エネ性能を有する1戸あたりの床面積 40㎡以上の住宅 <small>※2戸以上。分譲住宅や賃貸住宅の所有者の居宅が 含まれる建築物、店舗併用の建築物は対象外。</small>	10万Pt/戸
住宅の リフォーム	①省エネ改修 (開口部の断熱改修、外壁・屋根・ 天井又は床の断熱改修、エコ住宅設備の設置) (いずれか必須) <small>太陽熱利用システム、節水型トイレ、 高断熱浴槽、高効率給湯機、節湯水栓</small>	5万Pt以上30万Pt/戸 ※若者・子育て世帯によるリフォーム や一定の既存住宅の購入に伴う リフォームの場合は上限を引上げ 最大60万Pt/戸
	②耐震改修、バリアフリー改修等 (任意)	
既存住宅の 購入 (持家)	①東京圏から移住※1するための住宅	30万Pt/戸
	②災害リスクが高い区域から移転するための住宅	※住宅の除却を伴う場合は 45万Pt/戸
	③空き家バンク登録住宅	
	④住宅の除却に伴い購入する既存住宅	15万Pt/戸

※1東京圏から移住：一定期間、東京23区内に在住又は東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県 条件不利地域を除く)に在住し東京23区内へ通勤している者が行う東京圏(条件不利地域を除く)以外への移住